

鎌倉市中央図書館

近代史資料室だより

第5号

鎌倉市中央図書館
近代史資料担当
鎌倉市御成町 20-35
電話 0467 (25) 2611

平成30年度郷土資料展報告

幻のユーイービーチ

—震災復興・坂ノ下埋立地の歴史—

【会期】平成30年(2018)

10月4日(木)～17日(水)

10月15日(月)は休館

【会場】鎌倉市中央図書館3階 多目的室

【開室時間】9時～17時

【展示資料】

・武田光比古氏寄贈資料

文書資料

42点

図面資料

20点

・近代史資料室所蔵資料

写真資料

18点

絵葉書

4点

絵図・地図

7点

新聞記事

8点

その他

4点

大正12年(1923)9月1日の関東大震災で、鎌倉は、建物崩壊・津波・火事・崖崩れなど壊滅的な打撃を受けました。その後の復興の歩みの一つに、坂ノ下霊山下(りょうぜんした)の公有水面埋立事業がありました。昭和2年(1927)頃、事業計画が始まり、同4年(1929)6月に正式に認可され、工事は本格化、同9年(1934)4月埋立地が竣工しました。

この埋立地は「由比ヶ浜分譲住宅地」として、また遊園地やホテルなどのリゾート施設としても企画立案されました。しかし、「鎌倉ユーイー(U・E)ビーチ」と名付けられた後者の計画は実現されることはなく、幻に終わりました。

その後、埋立地全域は同16年(1941)に所有権が異動し、同24年(1949)9月に埋立地の内1万坪(約3.3ヘクタール)が市に寄付され、現在は市営プールやホテル、福祉施設などとなっています。

目次	
◆平成30年度郷土資料展報告 1
幻のユーイービーチ 1
—震災復興・坂ノ下埋立地の歴史 1
◆モニユメント⑤ 斉藤養之助氏顕徳碑 7
◆古写真(松竹キネマ大船撮影所 引込工事) 7
◆研究ノート③ 8
「扇ヶ谷村」—中世都市から近世村落へ 8
◆古文書 「十字縄取調帳」(浄明寺林家文書) 12
◆インタビュー(むかし語り)⑤ 13
加賀金沢から殿様とともに鎌倉の地へ 山前眞一さん 14
◆新規受入寄贈資料の紹介 14
◆歴史的公文書保存の取り組み 14

1 「近代史資料室だより」は、鎌倉市中央図書館ホームページでもご覧いただけます。



展示の様子

武田光比古氏によるギャラリートーク

平成30年(2018)10月4日(木)、6日(土)、11日(木)、13日(土)、各日14時から60分程度おこなわれた。

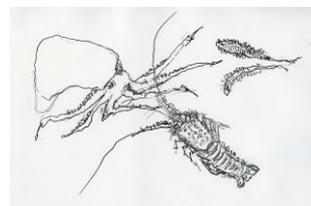


鎌倉は一瞬のうちに壊滅し、山は崩れ一時は陸の孤島のような状態になった。



震災で崩れた霊山

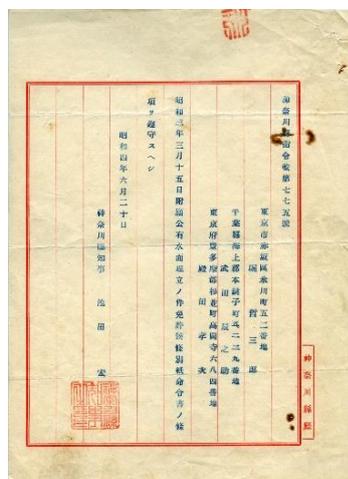
*プロローグ「坂ノ下の海」
海に面した霊山(りょうぜん)の磯根は豊かな漁場だった。昔から半農半漁といわれた霊山下の坂ノ下では、二艘の舟で網を引くあぐり船や地引き網などで鎌倉エビ(伊勢エビ)・タコ・クロダイ・イワシ・カマスなどを獲り、遠くの町まで売り歩くボテ振りを商う者も多かった。



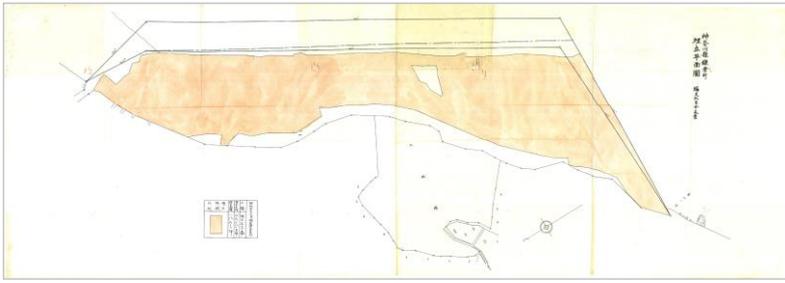
カット「坂ノ下 海の幸」

1. 関東大震災と鎌倉の被害―霊山の崖崩れ
大正12年(1923)9月1日午前11時58分、相模湾北部を震源とするマグニチュード8クラスのプレート境界地震が関東南部から東京方面を襲った。

鎌倉町坂ノ下では、全戸数361戸の内、全壊161戸、半壊118戸、流失53戸、埋没6戸、死者52名、重傷者100名余に達した。低地部の津波の被害が大きく、霊山から稲村ヶ崎に至る山崖が大崩壊し海岸を埋め、山上に150〜180cmほどの亀裂が生じた。
2. 霊山下埋立計画
① 県の許認可
震災復興に全力で取り組んでいた鎌倉町に、坂ノ下地区霊仙・星の井通り地先の「公有水面埋立計画」が県外の業者から持ち込まれた。正式には神奈川県知事宛に「公有水面埋立許可願」が昭和3年(1928)3月15日に提出された。出願人は、惣(総)代武田辰之助氏(千葉県海上郡銚子町)ほか5名。



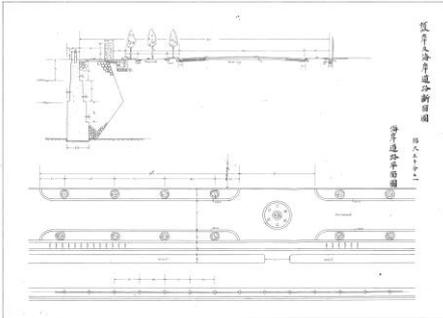
公有水面埋立免許
昭和4年(1929)



上) 埋立平面図
昭和6年(1931)7月



右) 実測平面図



左)
護岸及海岸道路断面図・平面図

② 地元・町の動き／新聞報道

海の埋立は、地元住民や町全体にとって将来を左右する極めて大きな問題であった。橋や道路、学校の修復など震災後の町の復興が急速に進むなか、霊山は大きく崩れたまま痛々しい山肌を見せて放置されていた。町長・町議会を始め、地元漁業組合や区民は埋立開発を承諾したが、風致の増進を願い、漁場や海水浴場に支障が出ないことを条件とした。しかし、当時の新聞報道などでは激しい言葉で一般町民からの反対意見を表明している。

③ 計画図面

武田光比古氏から寄贈を受けた資料150点の中に、約90点の図面資料がある。「実測平面図」「求積図」「事業計画図」「埋立計画図」「道路構造図」「埋立地区域分割図」などである。

④ 埋立竣工に至る道のり

埋立工事の起工は、昭和5年(1930)4月13日であった(昭和5年「鎌倉町事務報告」)。工事が完了し、神奈川県「竣工認可」を受けたのが、昭和9年(1934)4月23日であり、予定より大幅に遅れている。背後の山上(極楽寺1丁目)から埋立用土をとるための交渉が延引し工事着手が遅れたことを始

めとして、埋立坪数増加の設計変更による地元の反対運動、防波壁に代わる海中防波堤築造、暴風雨などで護岸が傷み、そこから見えなくなった。経済界の悪化とも重なり、楽な道ではなかったが、埋立工事は完了した。



埋立工事写真(由井六太郎氏寄贈)
埋立用土砂を運び降ろすトロッコ用レールの橋脚

⑤ 鎌倉由比ヶ浜土地合資会社

これまでの個人組織による事業から、昭和5年(1930)9月15日「鎌倉由比ヶ浜土地合資会社」が設立された。その定款によれば、社員は4名、代表は田村貞吉と武田辰之助の共同となっている。土地の売買及びそれに付帯する事業を目的とする。会社の事務所は、東京市日本橋区の仙台七十七銀行の一室を借用していたので、武田氏・田村氏の出身地仙台市とのつながりが深いことがわかる。

昭和9年(1934)、ようやく埋立竣工に漕ぎ着け、海辺の理想的住宅地として売り出す段階を迎えたが、分譲地の青写真が実現した形跡がない。昭和11年(1936)から始まった県道片瀬鎌倉道改良工事が埋立地内で二年間にわたって行われたこと、資金繰りの困難、護岸工事の弱点など原因は様々のようにだが、昭和16年(1941)、会社は事実上倒産した。最終的に宮城県の家産家である齋藤善右衛門が引き継ぐことになった。



定款

* 武田辰之助氏プロフィール

明治元年(1868)仙台市にて太田平右衛門家(太田酒店)に生まれる。18歳で、奉公先の武田家に養子に入り、長女みよと結婚。明治時代、仙台にて鉄砲店、肥料店開業。毛皮買付のため満州へも。大正4年〜7年(1915〜18)群馬県利根郡水上村で利根川鉦山開発事業に従事。同時に千葉県で銚子海鹿島保健別荘地開発。昭和2年〜16年(1927〜41)まで鎌倉由比ヶ浜埋立事業で会社代表をつとめる。昭和18年(1943)、長谷鎌倉病院にて死去。生涯にわたって収集した高山彦九郎の遺墨は、関係先へ寄贈された。

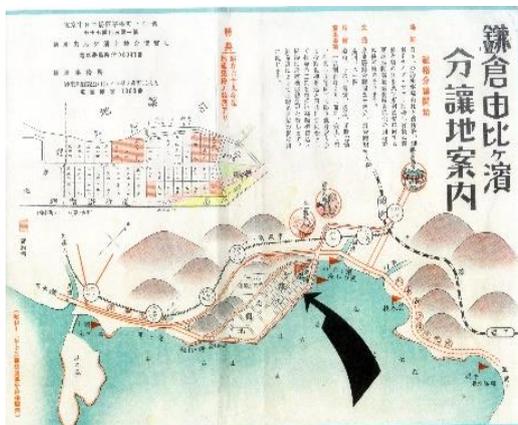
3. 埋立土地利用計画

① 分譲計画

埋立が終わった土地はさっそく鎌倉町に編入され、「星の井町」と「壺仙町」の名称が与えられた。埋立地の海沿いには樹木を植え、プロムナードとドライブウェイを巡らし、宅地分譲区画は一等地から順次配分し、坂ノ下からの入り口辺りには県営・町営それ



埋立地平面図 推定昭和9年(1934)



鎌倉由比ヶ浜分譲地案内 昭和12年(1937)

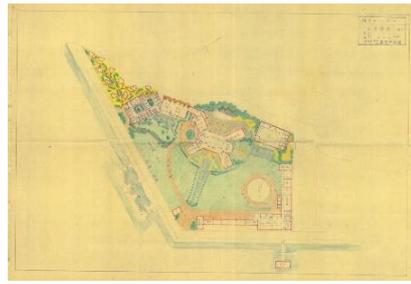
それほぼ同じ広さの公共公園が計画されている。当初は全面住宅地分譲の計画であったが、途中昭和8〜9年(1933〜34)には、当時最先端の遊園地を埋立地南部に設計した。またトロッコ道を整備して山上にホテルを計画した。

* 分譲地販売案内

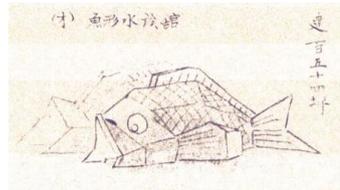
埋立竣工の見通しが立った頃、分譲地販売のカラー刷りパンフレットやチラシが作成され、広報宣伝が始まった。きれいな鳥瞰図風のものもある。パンフレット「鎌倉へ」の中にも1ページを割いて埋立分譲地の宣伝が入っている。売り出しへの意気込みとともに、発行者である鎌倉町や鎌倉町青年団との良好なつながりが感じ取れる。



鎌倉由比ヶ浜遊園地地図⑥
昭和8年(1933)5月推定



鎌倉ユニービーチ平面図
昭和9年(1934)8月



魚形水族館



大すべり台

② 鎌倉ユニービーチ
埋立工事完成に目途がついた昭和9年(1934)、埋立地の南半分は、壮大な遊園地計画が立てられた。設計者は、日本造園界最先端のランドスケープ・アーキテクト戸野琢磨であった。

資料から、二種類の計画案が見える。一つは「鎌倉U.E.ビーチ遊園地工事予算書」(昭和9年9月15日)に書かれた遊戯場やダンスホール、貸別荘、浴場、釣堀などの設計書である。もう一つは「鎌倉由比ヶ浜遊園地地図」⑥である。ここには奇想天外、夢の遊園地のアイデアがおもちゃ箱のように詰まっている。魚形水族館・水上殿・大回転展望車・サザエの形をした大すべり台など、見ているだけで楽しい。当時の人々の高揚感が伝わってくる。しかし「鎌倉由比ヶ浜ユニービーチ」は、計画に終わり、幻となった。

③ 県道片瀬鎌倉線新設工事

埋立地が竣工した頃、湘南海岸道路が稲村ヶ崎に切り通しを開削して、埋立地内へ伸びてきた。昭和11年(1936)9月4日に「片瀬鎌倉間観光道路起

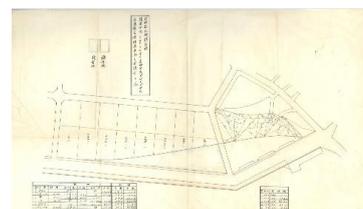


観光道路起工式 昭和11年(1936)9月

業が生まれた。また県道取付け工事による新たな埋立区域が設定されたため、漁業組合の船揚場施設にも影響が出た。

4. 戦時体制の中で

戦時体制のなか、昭和16年(1941)勅令の「金属類回収令」が全国的に実行され、坂ノ下埋立地の護岸手摺り用古鉄も回収された。



平面並求積図
県道敷設廃道敷交換

5. その後の埋立地―戦後復興へ

その後の埋立地には一面の原っぱが広がっていた。地元坂ノ下の人たちが食糧難解決のために畑を作ったり、魚干し場に借りたり、釣りが押しかけたり、子供達の格好の遊び場にもなっていた。戦後には鎌倉文士たちが、ここで野球大会を楽しむ一幕もあった。

戦後復興の波が届いたのは、昭和30年(1955)前後である。近代的な建物の水族館が建ち、昭和30年9月には、完成したプールで、第10回国民体育大会開会式が、昭和天皇を迎えておこなわれた。修学旅行生が泊まった「学生会館」もにぎわっていた。

稲村ヶ崎、仏法寺跡など史跡に富んだ霊山は海とともに鎌倉の代表的な景観として親しまれていた。しかし、大正12年(1923)関東大震災で大きく崩れたあと、付近の海は「養魚場及び海水浴場としては全く不適当」(公有水面埋立許可願)昭和3年3月15日)という理由で、大規模な埋立計画が持ち上がった。工事は延引し、埋立が竣工したのは昭和9年(1934)であった。計画にあった住

***エピソード―土地利用の変遷**



埋立地を俯瞰する (2013)



霊山を見上げる (2015)

6. 現在の埋立地風景



鎌倉水族館正面



市営プール 第10回国体開催



明治15年(1882) 迅速図

宅地分譲、ホテルや遊園地建設は実現せず、昭和12年(1937)に稲村ヶ崎切通の開削によって埋立地を通る観光道路が開通するのみであった。戦時中は草原が畑として利用されていた。山上のホテル予定地は、陸軍に高射砲陣地予定地として借り上げられていた。戦後復興の波の中で、当時の所有者齋藤養之助氏から寄付された一万坪の土地に、鎌倉市営プールが建設され、昭和30年(1955)9月、国民体育大会夏季大会が開かれた。当初、体育館の建設予定地にもなっていた。その頃になると住宅や老人施設、水族館、学生会館宿泊施設などが建ち並ぶようになった。現在は鎌倉漁業組合の事務所も置かれ、ホテルやレストランも建ち、昭和2年(1927)に開発者が描いた〈昭和の夢〉の通りではないが、美しい鎌倉の海を一望するエリアとして活用されている。



平成26年(2014)



昭和38年(1963)



昭和21年(1946) 米軍撮影(国土地理院)

モニュメント



「斉藤養之助氏顕徳碑」

⑤ 斉藤養之助氏顕徳碑

坂ノ下地区にある鎌倉市営プールのそばに「斉藤養之助氏顕徳碑」が建っている。昭和9年(1934)4月に竣工した坂ノ下埋立地は、昭和16年(1941)1月より斎藤株式会社所有地となっていた。その所有地のうち南側一万坪が、昭和24年(1949)9月、斎藤養之助によって鎌倉市に寄贈された。この碑は氏を顕彰し、昭和30年(1955)10月1日、当時の鎌倉市長・磯部利右衛門の銘によって建てられたものである。

養之助の祖父にあたる第九代斎藤善右衛門(1854-1925、実名は有成)は宮城県石巻市の資産家であり、政治家、実業家であった。善右衛門は酒造業や質屋を営み、明治25年(1892)、第二回衆議院議員選挙で代議士に当選。明治43年(1910)に斎藤株式会社を設立、大正12年(1923)に学術研究への資金助成を目的に財団法人斎藤報恩会(宮城県仙台市)を、同13年(1924)に

は仙台信託銀行を設立した。

養之助は、斎藤報恩会の第三代理事長を務めた人物である。昭和17年(1942)就任当時、養之助は慶応大学の学生で、彼が本格的に斎藤報恩会を率いたのは、終戦を迎えて東京小平の陸軍経理学校から帰京した昭和20年(1945)からであった。養之助は「王国」とまで形容された斎藤家の終焉を目の当たりにした当主であり、また報恩会理事長としても、戦後の経済的・物質的な苦境に手腕を発揮して、助成事業を絶やすことなく継続し、その後の斎藤報恩会と自然史博物館を導いた。(出典『財団法人斎藤報恩会のあゆみ』2009、P.48-49・斎藤報恩会と自然史博物館は、平成27年(2015)をもって廃止・閉館され、所蔵資料は仙台市および東北大学に寄贈されている。)

坂ノ下の碑文には、「斉藤氏は本市の伸展は文化観光諸施設の充実にあるとの信念から、この埋立地を無償供与せられた」と刻まれている。また「この土地は、由比ヶ浜及び三浦半島を一望に納め得る景勝の地であり(中略)その観光的価値は至上のものといわなければならない」とも書かれている。市はその志を受け、昭和30年(1955)、ここに東洋一を誇る市営プールを建設。同年九月、第十回国民体育大会夏季大会の会場となり、開会式には昭和天皇も臨席された。

古写真

松竹キネマ 大船撮影所

事務所 引込工事

鎌倉 小川作次郎請負

鎌倉 三榮堂新聞店內

榮寫眞部 撮影



この大型西洋館は、大正時代末に大船に建設された「大船田園都市」の中心部に建っていた「渡辺六郎家」である。多くの職人の技で「松竹大船撮影所」内に曳家された。長らく松竹正門奥に置かれ宣伝部等として使用されていた。

『研究ノート』③—論文紹介—

「扇ヶ谷村」—中世都市から近世村落へ

鎌倉駅前前の喧噪から一步山際に足を踏み入ると、静かな住宅地と社寺が混在した扇ヶ谷地区に入る。ここが中世の町場であったと言われていても想像するのは難しい。

一般に中世鎌倉の繁栄は戦国時代に徐々に失われ、江戸時代には農村化したと言われている。しかし近世村落はどのように形成され、中世都市の要素はどのように生き残り変化し、地域に特徴を与えたか、興味深いテーマにとり組んだ最近の論文を紹介させていただきたい。

岩田会津「近世村落鎌倉の空間構造」より
筆者岩田会津氏のテーマは、その序論—研究目的に次のように書かれている。

「本論で対象とする空間は、中世に「鎌倉中」と呼称された都市領域の範囲内である。この鎌倉中は近世には村落と化していたことで知られている。鎌倉幕府のもと中世都市として繁栄した鎌倉は、その後も関東公方あるいは関東管領の鎌倉府支配下で市街を維持していたが、永享の乱(一四三八年)以降の戦乱により都市が衰退し、近世初頭には一部の寺院が参詣の対象として賑わう他は、農村に帰っていたとされる。これほど大規模な中世都市が村落と化した例

は日本に存在せず、近世鎌倉は都市史、村落史の両面で貴重な例といえよう。またそれに伴って鎌倉の村落空間自体も固有の性質を持つことが予想される。本論はこうした特徴を近世鎌倉の空間構造の分析から見出し、中世都市から近世村落へ移行した空間類型としての鎌倉を描き出すことを目的とする。」

岩田氏は、先行研究にふれながら、鎌倉中の町場の家並みを点状に考察するだけでなく、村落全体の面的な復元と空間分析を試みている。そのための材料として、近代以降の明治期地籍図などを近世史料(名寄帳など)と対応させ、中世・近世から近代にいたる村落全体の景観を動的にとらえようとする。緻密で壮大な作業となっている。またその中で比較的史料の残っている扇ヶ谷村を村落空間の代表として取り上げている。

「第一章 近世村落の支配制度と領域」

前提として「鎌倉中」での支配のあり方を概観する。この分野での既往研究の中で、歴史学者児玉幸多氏による「各寺社領が一円地でなく幕領も含め一筆」ことに入り混じっていたことが近世鎌倉中の特徴の一つである」という指摘を「鎌倉中における中世的所領と近世的村落の相克を示すもの」と受けとめた。そして所領と

村落の関係を論じる上で鎌倉中の寺社及び幕府の支配領域を復元し、村落内の所領の混在状態を明らかにすることが必須と考えた。

寺社政策、税制、所領の運用実態

最初に中世から近世にいたる移行の状態を支配側(制度)の視点から三つの指標を立てて先行研究から概観する。まず寺社政策では、天正一八年(一五九〇)、秀吉が主要四ヶ寺(鶴岡八幡宮・建長寺・円覚寺・東慶寺)宛に出した朱印状で、①当知行安堵②検地増分の安堵③門前屋敷の安堵④国役の免除を行い、先行する後北条時代の政策を踏襲したこと。その後家康に引き継がれた所領には新たな支配政策が施されたこと。その一例として鶴岡八幡宮の寺領が大きく減少し、明月院領が今泉から十二所に移るなど領域の移動が行われ寺社領の再編成が行われたことが指摘されている(中野達哉・中村陽平二〇一七年)。次に鎌倉中の税制に目を向けると、幕領には周辺の村落同様、生産高が石高で表わされていたが、所領の大部分を占める寺社領の年貢には近世を通して、後北条時代から続く永楽銭による「永高」が採用されていた。ただし永高は石高へ換算(一貫一石八斗七升)され運用されていた(菊地邦彦一九九〇年)ことから、岩田氏は「永高」は中世の遺制的側面が強いと考えた。また年貢の貢納とは別に幕府が幕領・寺社領を問わず賦課していた「役銭」

のうち中世から引き継がれた「反銭」「棟別銭」に注目し賦課実態を把握するために幕領の実態を分析する。その結果無地高の反銭の存在や役銭免除の領地の混在が判明する。次に所領の運用実態を見ると、先行研究(「慶長五年建長寺水帳」の分析 中村陽平二〇一七年)をもとに「寺社が一筆単位で土地を把握し、領地が明確な境界をもって成立していたこと」「本高は大きな変更を受けずに明治期まで存続しており、これは寺社が所領の範囲を把握していたことを意味し、入り組んだ寺社領は近世を通じて不変の領域として成立したことを示している」と結んでいる(「扇ガ谷加納家文書」・明治四年「鶴岡八幡宮領扇ヶ谷邑高上知取調帳」参照)。

村落支配の実態

中世に「鎌倉中」と一括して呼ばれていた都市空間には少なくとも江戸時代初期には、すでに一〇以上の村落が存在した(天正一九年「朱印状」参照)。しかし村内百姓は社寺など複数の領主とそれぞれの名主に規定されながら依然として直接領主と対峙しており、一般的な名主中心の村請制が完成していたわけではなかった。

鎌倉中の所領

幕領と寺社領に分けて、詳しく分析する。「幕領」はどのように配置されていたであろう。岩田氏は、幕領高帳の記載から、幕領は棟

別、反銭、山手、改地、田、畑で構成されており、御公方物と御領所の二つに区分されていたとする。御公方物とは幕府に上納する役銭で反銭・棟別・山手・改屋敷などを指す。先述の四ヶ寺の寺社領百姓が問題にしたのが(慶長期「彦坂元正宛申状」参照)、寺社領の内にこの御公方物が入り混じって賦課されていることであつた。そのために二重の負担が重く「百姓退転」と訴えている。そして御公方物はほぼ全域が幕領である長谷村付近を上知して設定するよう要望している。

岩田氏は御公方物のうち棟別銭賦課の分析により、中世の町屋免許地の系譜を引く町場の家屋(宅地)の大半が幕領に編入されていたことを「鎌倉市史近世資料編第一」所載の「享保十八年相模国郡拾ヶ村寺領御料社領高改帳」「安政二年相州鎌倉郡雪ノ下組合村々地頭性名其外書上帳」などから明らかにしている。興味深いのは、江戸初期において幕府は幕領を長谷村を除いて「四ヶ町之分」(小町・大町・乱橋・材木座に相当)「上ノ谷之分」(十二所・浄明寺・二階堂・西御門・雪ノ下・扇ヶ谷・山之内村に相当)のように大まかに町方と谷部に分けて認識していたことである。その分類によれば町方が「棟別」の大半を占め、谷部では「反銭」が大半を占めるとされた。前掲史料から各村の領地と人口、家数を割り出し、町方四ヶ町の宅地

に幕領の大半が集中していたことを明らかにした。幕領における家数三七九戸のうち三一九戸が町方四ヶ町に存在した。この配分過程には幕府による介入編成が見られるという。

また「寺社領」については、遠方に点在していた寺社領が家康によって鎌倉中に再配分されたこと、また主要四ヶ寺(鶴岡八幡宮・建長寺・円覚寺・東慶寺)の所領が鎌倉中に村落単位で再編成されたことが既往研究から明らかである。その根拠となる一例として、八幡宮領が境内付近の村落(雪ノ下・大町・材木座・浄明寺・扇ヶ谷)に集中するなか、中央部の小町村のみ主に建長寺領に配分されていることが、寺院の立地や従来の寺領支配とは無関係に計画された証左であるとし、近世初頭の所領の再編成とその計画性に着目せざるを得ないとする。概観すると鎌倉中の領域が、主に幕府と主要四ヶ寺の五名で分割されたと言うことができる。

扇ヶ谷村の所領

次に、より具体的に扇ヶ谷村を例に考えてみる。村内の大半が八幡宮領で占められ、幕領(英勝寺領)、中小寺社領の三種の異なる性格の所領が混在しており、鎌倉中の所領の特徴を一村で表している。

岩田氏はその扇ヶ谷村の領域復元を試みた。「明治四年上知取調帳」(加納家文書)と「扇

ケ谷村明治期地籍図」をもとに「明治初期扇ヶ谷村領地図」「明治初期八幡宮領配分図」の領域図を作成した。これらの図に加えて、「扇ヶ谷村村民別領地所有高」一覧表を組み合わせることで、村の姿が浮かび上がってくる。例えば村の大半を占める八幡宮領に領民の土地が各院家・神主領に散在していることが見え、百姓の土地所有の実態を無視して一村単位で地形に即して計画的に配分されていることがわかる。また寿福寺・英勝寺・浄光明寺などでは門前の行者など被官層の居屋敷が門前周辺に散在することから寺院被官層と寺との関係性が見えてくる。ただし浄光明寺領民は多くが谷合の八幡宮領内に耕作地を持つため寿福寺に比べ領民に対する規定性が弱いと推定できる。扇ヶ谷村ではこのように支配領域が村民の性格まで規定している。

以上の分析からこの章では鎌倉中全体について「一筆ごとに入り混じった複雑な所領形態」という漠然としたイメージから、「家康による改変を受け、基本的に村落単位で中世の寺社領は再編成され、鎌倉中の土地は、中世以来武家により支配された長谷近辺と大町近辺の町方を除いて、武家の厚い保護を受けた四寺に対して村単位で再配分された。(略)鎌倉中全体で支配的であったのは村落領域であった」と

一步進めた結論に至っている。しかし一方で、幕領が「御公方物」として中世以来の町方の支配権を受け継ぎ、各寺社の門前屋敷が安堵されたことが、「中世以来の町場や寺社門前が、村落領域に縛られず近世以降も領域を形成しており、中世的な領域は局所的ながらも村落支配を凌駕して在地社会に影響を及ぼす存在であった」とし、しかしながら村落行政上は「領主対領民の個別の関係から次第に村落支配への転換を見せており、中世領域が形骸化し、一体の村落として運営されていた。扇ヶ谷村はその到達点であろう」と結論付けている。

第二章 近世村落鎌倉の景観

鎌倉中の空間復元

町場と村落を一体として景観を捉えなおそうとする。「明治期地租改正図」から明治初期の集落立地を寺社地・宅地・山林地・主要道・村境を区分しながら図示する。その結果「鎌倉中は大半が人口の集中する商業地か、無人地であり、一般的な農村のような小規模な集落は谷合の一部にしか見えない。そしてこの景観は、江戸末期(「鶴岡八幡宮領往還谷々小道分間図」鶴岡八幡宮所蔵参照)と江戸初期(「相州鎌倉之図」鶴岡八幡宮所蔵参照)を比較しても変化が無い。それは中世における主要街道沿いと商業地の展開、砂丘部付近の無人地帯そして谷部

の無人化とも照応する。したがって鎌倉中の農村化は都市全体で一樣に生じたものではなく、谷合では武士層の退去に伴う無人化村落化が生じた一方、中世の商業地は規模の縮小はあったが近世においても町場としての性質は維持され、鎌倉中の景観の主要な構成要素となったとする。

さらに街道筋や門前町の町場の実態と移りかわりを、古絵図(「善宝寺絵図」・建武年間「円覚寺境内絵図」他)や古文書(文久元年「仲間議定」・明応六年光明寺文書「善宝寺坪付」)などから分析すると、それぞれの成立起源の違いが見えてくる。中世から街道筋や門前町として存続してきた町場の分析を通して「鎌倉中の門前町の根源は中世の寺社被官、御用職人層による寺院完結型の閉鎖的な門前にあり、近世以降の参詣による商業化はこうした門前を核とした派生形とみなされる。これは近世以前大町辻の町場に見られるような寺社の支配を受けず自治的な性格を得た街道筋の商工業地とは対極な町場の形態であり、鎌倉中はこうした正反對の性格の町場が中世から継承された空間であった」と述べている。

扇ヶ谷村の景観復元と村落化の考察

山中に深く切れ込んだいくつもの谷をもつ扇ヶ谷村は鎌倉時代に起源を持つ寿福寺・海蔵寺・浄光明寺を始め寛永年間創立の英勝寺・薬

王寺などの寺院が集中し、無量寺などの廃寺跡も地名として残っている。岩田氏は、村落景観の復元にとり組み、三つの図面を作成した。第一に「明治期地租改正図」をもとに、一筆ごとに立地を特定し「明治初期扇ヶ谷村地目図」を作成。社寺・宅地の存在とともに谷奥には棚田状の耕地が見られ農村の風景が想像できる。他方村の南西部の佐助谷には田畑と佐助稲荷神社があるのみで、家は一軒も存在しない。自然発生的な村落領域としては不自然であると考える。第二に「田畑其外改正段別取調簿」から土地所有者を復元した。第三に「明治初期扇ヶ谷村の入作地図」を作成。佐助谷では扇ヶ谷村民の所有地が最も多いが、長谷、坂ノ下、大町からの入作もかなり多いことがわかる。隔てられた二つの空間を内包しているこのような領域は、古絵図などにより近世初期から明治期まで変わっていないこともわかる。ちなみに鎌倉では集落が無人の谷戸をかかえる事は、他にもあった。

以上を図面からさらに集落形態に注目すると、今小路から亀ヶ谷坂切通にかけて宅地が並び集落が形成されている。この集落は、さらに亀ヶ谷坂下近辺・浄光明寺門前・寿福寺門前に分かれていたことが読み取れる。二つの門前町は、寺の衰退とともに屋敷地の一部が畑になるなど江戸時代を通して小規模集落化し、亀ヶ谷坂下は参詣道の街道沿いの商業地の起源を持つが、やはり谷合の立地の故に衰退農村化が想像できる。さらに村落化の契機となったと思われる佐助稲荷の講中の活動に着目する(「扇ヶ谷渡辺家文書」)。この稲荷信仰によって上(かみ)・中(なか)・下(しも)の集落が地縁的共同体として再編され三つの集落が一つの集団となり近世村落化していったことが考えられる。

さらに職人集団の居住形態の分析によって「村落化」の本質に迫っている。例えば近世以前から扇ヶ谷の谷合に住む大工河内家・仏師三橋家が定住、あるいは寿福寺門前への移転などの事実を詳しく説明している。

「第三章 職人と村落社会」

この章では村落部の職人に着目する。彼らは中世の都市型職人が鎌倉の衰退にともない在地化したものであり、彼らを中心に特異な村落社会が



現在の亀ヶ谷坂

形成されたことを想定して、職人による村落空間への影響を分析する。まず先行研究から近世初期、後北条氏領国下の大名統制下に入り、公方役をつとめる職人と、寺社被官として大名統制下に入らない職人の二類型に大別されるという(佐脇栄智一九七七年)。扇ヶ谷村の明治初期職業構成を見ると大半を職人層が占めていた。村内四六家の内特に多いのが、大工とそれに付随する職業で、大工・先山・左官・屋根職・木挽・鳶の計一七家あり、刀工・仏師もそれぞれ一家、四家存在する。

亀ヶ谷坂下に屋敷を構えている、建長寺大工の河内家と寿福寺・英勝寺大工の河内家二家はそれぞれ独自の縄張りを持って近世以前から寺社大工の伝統を継承していた。

また仏師後藤家・加納家・三橋家は寿福寺門前から八幡宮近くの町場に集住して、幕府の統制の下に造像活動に従事していた。この諸家にも中世から近世にかけて大きな変遷があった。

後藤家は後北条体制下で後北条氏被官として職人を統制する立場にあり、小代官を務め地方支配にもかかわり(じかた) 広大な所領を所有していた。しかし後北条家の没落とともに所領を失い、屋敷地(英勝寺領)のみとなり、仏師の旧家として村落の一員となった。また岩田氏の分析によると仏師三橋家は天和期(一六八一—一六八四)以降、谷合(大伴谷)から寿福寺門前へ移転してきた。伊沢家も手伝い仏師として三橋家の前に移転した。それによって寿福寺門前の旧来の社寺被官集落は解体再編成される。移動し

てきた仏師を核に混在型の近世村落社会が形成される。

先述の寺社大工もそれぞれ独占的な仕事場を保持していたとは言え、お互いに大きな寺社仕事には人足を出し合うなど協力関係を作ることになる。鎌倉全体で大工仲間が形成され技術の伝承も行われ、徐々に地縁的なつながりが作られる。

このように「寺社大工や仏師のような村落の構成員としては明らかに異質な種の職人が、鎌倉ではむしろ村落社会の大半を占める存在であり、村落空間形成の主体であったといえるのではない。職人達は本来近世以前から地域に根付いた存在ではなかった。扇ヶ谷村の近世村落化とは彼らが次第に在地化し地縁的な共同体を形成した過程と見ることができ。」

「結論」

従来「鎌倉中」を一体の空間として、社役などを負担してきたと指摘されていたが、近世鎌倉の特質は、むしろ町場と村落の分化にあることを指摘した。都市的要素としての門前の解体再編成による村落化の主体が中世都市に由来する職人層の動きにあったことを示し、村落化の特質を示した。都市的要素が自発的にその性格を変化させ村落社会へ展開するという、従来の「村切論」とは異なる、都市の衰退と村落形

成の道すじを明らかにしたものと思われる。すなわち中世的支配が近世的支配と妥協し生み出されたのが近世鎌倉特有の支配領域であった。

以上のように、岩田氏の研究は、ここ30年来展開されてきた都市史研究の新たな進展を受けて、私たちに新しい中世・近世の集落像を提供している。

【参照】岩田会津(いわたあいづ)

「近世村落鎌倉の空間構造」

(東京大学大学院工学系研究科修士論文)

「近世鎌倉中の空間構造」

(都市史学会編『都市史研究5』2018)

【後記】中央図書館三階の一室近代史資料室は、市内の方々から寄せられた歴史資料や古写真の山に埋もれているが、資料整理の作業には快適な部屋である。スタッフは目録づくり・解説作業・写真の複写・展示準備など公開に向けてとり組んでいる。また、この部屋は人の出入りが多く、「古文書ボランティア」調査活動ボランティアの人たちはもとより、資料を求めて来られる人は年間300人近くになる。この中には町内会のイベントやテレビ番組に使う写真を探しに来る人、大学の論文に使う資料を求める人、地方から昔の別荘の所在地を調べに来る人等々実に多様である。その成果物も届けられている。今回はそのような出会いから生まれた研究成果の一つ「近世村落鎌倉の空間構造」を紹介させていただいた。拙いまとめとなったことをご容赦願いたい。近代史資料室 平田恵美

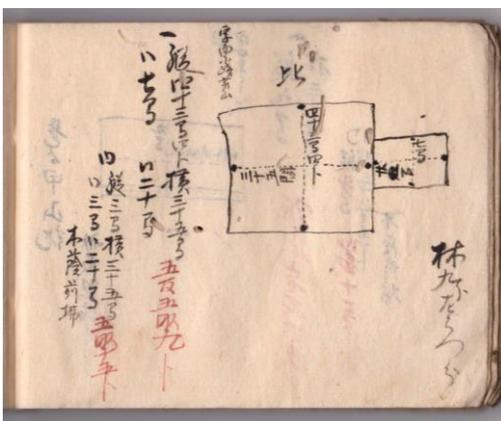
古文書



(小横帳 縦 16.5 cm 横 12.0 cm) 全 46 丁 内白紙 11 丁

浄明寺「林家文書」より

平成30年(2018)、浄明寺大懸谷の旧林家から大量の古文書類の寄贈を受け、現在一点ずつ中性紙の封筒に入れ整理作業を続けている。戸長をつとめた林権右衛門氏(通称「ごんえむさん」)関係の資料が中心であるが、衣裳山の石切事業に関わる資料も多い。写真の「十字縄取調帳」は明治政府が進めた「地租改正事業」にともなう田・畑・宅地・山の反別測量の記録である。



比較的計りやすい方形の土地(山)の縦横の間数を書き入れ、広さ(反畝歩)を赤字で記入している。左隅に「内五畝十五歩木蔭蒔場」とあるのは、「コサカリバ」と読み、山裾の耕地との間地で竹木雑草を自由に除去できる場所。陰になるので植林は禁止。

インタビュー(むかし語り) ⑤

加賀金沢から殿様とともに鎌倉の地へ

長谷にある「鎌倉文学館」は、旧前田侯爵邸を引き継いだ伝統的な西洋館である。文学好きの人やバラ園を散策する人たちで、いつも賑わっている。その文学館の近くに前田家ゆかりの職人さんが代を重ねて商売を営んでおられる。その「山屋製館所」の山前眞一さんと奥様にお話しをお聞きした。

金沢出身の先代外次郎氏は、東京都目黒区駒場にあった前田邸で御用をつとめておられたが、昭和15年に、鎌倉の前田邸に移り、引き続き御当主前田利建様(前田家第17代)のもとでご奉公されていた。どのようなお仕事をしていたのか、昭和17年生まれのお幼かった眞一さんにはよくわからない。「利建様のカバン持ちしていたんだよ」としか聞いていない。父親の外次郎氏は仕事とプライベートを厳しく分けておられたようだ。

住まいは、現在の文学館収蔵庫辺りに2軒の家があり、隣には執事の永野さんがいらっしやうた。前田家の前庭や裏山の畑は、眞一さんの遊び場だったが、邸内に入ることは、父親に厳しく止められていた。裏山の畑には、キュウリ、

トマト、マクワウリ、サトウキビなど様々な季節の野菜が植えられていた。お腹がすいて一度こっそりキュウリを食べたら歯に挟まって痛くて、親に見つかってひどく叱られた。子供にとつてつらかったのは、冬の寒い朝、霜がおりている時、麦踏みをする事だった。また裏山では炭焼きもしていて、焼いた炭を埋めてあつた土の上を歩くと熱くてびっくりした。前庭にはシイの木が鬱蒼と茂り、シイの実がパラパラと落ちてきた。シイタケも生えていた。

利建氏のご長男利祐氏は眞一氏の7

つ年上。「今考えると恥ずかしいが、利祐様をおにいちちゃんと呼んでいた」と、眞一氏も「しんちゃん」と呼ばれていたという。庭で相撲を取って遊んでくれた。目白の学習院へ通う利祐氏と妹さん達を朝5時に運転手が鎌倉駅まで送り出すと、眞一氏は1人だけ取り残されたが、大人達にとってもかわいがられた思い出ばかりだ。



昭和10年頃の前田邸前庭

戦争末期、昭和17年に、利為氏(第16代)がボルネオ沖で戦死された。利為氏は、現在の建物をデザインにも気を遣って建てられた方であった。この悲劇は鎌倉の前田邸に大きな衝

撃を与えたはずだが、眞一氏は生まれた年であるし、父親の外次郎氏からもあまり話が伝わっていない。

戦後、前田家は引き続き鎌倉に住まわれたが、財産を整理され、使用人には退職金代わりに土地を与え、自立の道を歩ませた。お山をおりた山前家は、外次郎氏が、若い頃金沢で和菓子の館作りを習った事があるので、家族を養うために製館業を始めた。昭和25年のことである。大正2年(1913)生まれの外次郎氏38才の再スタートだった。原料もなかなか手に入らない。ヤミの時代、東京上野まで行って、小豆や砂糖を仕入れてきて、手作りの館を製造して販売した。眞一さん御夫妻が結婚された昭和46年頃には、外次郎氏が手でお豆を漉して、最後に足でつぶして、サラサラのあんこをこしらえていた。眞一氏も学校の傍ら、自転車で配達に走り回った。鎌倉はもちろん戸塚や葉山方面まで行った。店には小僧さんが2〜3人いたが、山形など地方からきた小僧さんには驚くこともあった。例えばヘビを捕まえて皮をむき干していたり、飼っていた鶏を絞めて羽根をむしって調理したりしたのである。やはり長谷の御屋敷で育った少年には経験が無く、たいへんな驚きであった。

眞一氏はその後、横須賀製館で修業し、2代目として家業を継いだ。

当時鎌倉には、山前氏と名越の喜多川氏が製館業を営んでいた。喜多川さんの工場は名越にあった。戦後の経済が復興してくると、館の需要も増え、和菓子屋さんのほかにベーカリーなどへ、大量に卸していた。しかし今は機械製館が主流で、ベーカリーも少なくなったので、注文は減っているが、次に3代目譲氏がお得意さんのお店の注文に応じた館を製造し、手作りの良さを生かして新しいチャレンジをしながら跡を継いでいる。

最後に眞一氏はご当主利建氏についてこんなエピソードを語ってくれた。温和な利建氏だったが、一度だけ、邸に通ずる坂道に立っていた電柱が車の進行に邪魔だと「こんな電柱切つてしまえ」と短気を起こされたとか。また利建氏は、前田邸の下に広がる諸戸邸の古びた今は無き日本家屋の姿を、熱心に写真撮影されていたという。回りは椎の木などが鬱蒼と茂っていて、長谷子供会館として使われていた洋風建築の東隣には和風の建物があったのである。関東大震災には救護所として使われた所である。諸戸邸の下の前庭は広く、池もあった。前田邸の庭も避難した長谷の人たちに開放された。

前田邸は、昭和39年(1964)頃から佐藤栄作総理が借りて週末の別荘として過ごしていた。眞一氏は、そのために水道管も太いのを通り、大したものだと感心したと言われる。

その頃、三島由紀夫が邸を訪問したことは有名な話である。

また眞一氏の奥様からは、館を買い求める人に、「1日か2日しか保ちませんから早めにお召し上がりください」と伝えていたとのこと。1年でも保つ館があるという現代には希少価値なのである。(聞き手 辻亜紀・平田恵美)

新規受入寄贈資料の紹介

新規受入寄贈資料の一部をお知らせします。順次整理し、整備を進めていきます。

①「鎌倉逗子こども劇場」資料

- ・写真アルバム『5周年手書きポスター』
- ・記念誌『ときめき』5・10・15周年
- ・鎌倉子ども劇場 創立総会資料
- ・鎌倉子ども劇場 定期総会資料 (第2回〜第13回)
- ・鎌倉逗子こども劇場 定期総会資料 (第14回〜第19回)

②「鎌倉市民アカデミア」資料

- ・パンフレット第1期〜52期 (二冊)
- ・講座資料第36期〜52期 (六冊)
- ・運営委員会ニュース収支報告共 (二冊)
- ・運営委員会議事録 (一冊)
- ・『アカデミアの森』創刊号〜第五号
- ・『鎌倉市民アカデミア42年の歩み』(二冊)

- ・『久保田順 鎌倉市民アカデミア』現代企画社1991年(二冊)

- ③「浄明寺 林家資料」(整理中)
- ④「二階堂 小牧家資料」(整理中)
- ⑤「小町 石渡家資料」(整理中)
- ⑥「寺分 岩壁家資料」(整理中)
- ⑦「廣澤榮資料」(鎌倉アカデミア関係)

歴史的公文書保存の取り組み

☆国の「公文書管理法」制定(2009年)施行を受けて鎌倉市では「公文書保存」に取り組んでいます。現用後の公文書は適切に評価選別し、「歴史的公文書」として現在及び将来における市民の知的財産として保存します。中央図書館近代史資料室がこの重要な仕事に関わって十一年目(試行中)になります。神奈川県を始め藤沢市、寒川町、相模原市など近隣自治体の経験から学びながら作業に取り組んでいます。ご協力よろしくお願いいたします。

「近代史資料室だより」第5号
発行 鎌倉市中央図書館

近代史資料担当
平成三十一年四月十五日